

平成30年12月 市長定例記者会見

2018年11月20日(火)

午後1時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成30年12月市長定例記者会見を始めます。

本日の会見の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答が終了いたしましたら、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行いたします。

なお、ご質問の際は、お手数でございますがご自席のマイクのスイッチを入れていただき、ご質問の後はお切りいただきますようお願いいたします。

終了は14時30分を予定いたしております。ご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、市長、よろしく願いいたします。

【市長】 それでは、12月定例記者会見です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は12月議会の告示日となりまして、11月27日から開会されます。これらのことに対しまして補正予算案や条例案等を上程させていただきますので、よろしくお願いいたします。

先日、11月11日に敦賀ものづくり産業懇話会の設立総会を開催させていただきました。また、記念講演としまして、トヨタ財団の小平会長さんをお招きして日本のものづくりについてご講話いただいたところでございます。敦賀の経済発展や雇用拡大、地域活性化を図ってまいりたいと思っております。

それから、同じ11日がポーランドの独立回復100周年ということでございまして、ポーランド大使からご依頼がありまして、敦賀のムゼウムと、それから防災センターをポーランドの国旗を見立てた赤と白のツートンカラーにライトアップしたところです。これはポーランドの国として全世界の国々をお願いしている事業だそうで、非常に喜んでいただいたと聞いております。

それから、去る11月18日、また17日の夜からですがけれども、総合防災訓練を行わせていただきました。市立体育館で宿泊訓練、そして次の日は、さまざまな訓練、クイズなどを実施させていただいて、1,000人以上の参加があったと伺っています。いつもでしたら地震の想定なんですけれども、今回初めて台風を想定とした大雨による対策ということをしていただいたところです。これらのことが皆様方のいざというときの一助になればというふうに考えております。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 続きまして、事業発表をお願いいたします。

【市長】 事業発表としましては3点ございます。

1点目ですが、平成30年度12月補正予算概要としまして、今回の補正予算につきましては、給与改定等による人件費の調整を中心に、9月補正以降に予算措置が必要となったものを計上いたしました。

まず、金ヶ崎周辺整備構想に基づく中核施設として、人道の港敦賀を積極的に発信すべく整備を進めております人道の港敦賀ムゼウムの工事費等について、継続費及び債務負担

行為を設定いたしました。また、あわせて、このムゼウム整備の資金について、海外からのクラウドファンディングを活用するための債務負担行為を設定いたしました。

その他、補正予算の主な事業としましては、総務費では、ふるさと納税の寄附見込み額増加に伴う返礼品の送付に係る経費や、ドライブレコーダーを活用した企業や市民の皆様による見守り活動を普及するための関係経費を計上いたしました。また、新産業創出等に向け、民間の新技术研究開発の支援に係る債務負担行為を設定いたしました。

農林水産業費では、民間事業者が実施する植物工場整備に係る実施設計等への補助金を、商工費では、市内において今年の6月に操業を開始いたしました情報サービス事業者に対する企業立地補助金を計上しました。

土木費では、市道西浦2号線整備に係る用地購入費や、北陸新幹線駅前広場及び新幹線駅舎東側の周辺道路整備に係る用地購入費等を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の概要でございます。

2つ目は、訴訟上の和解に係る議案の提出についてでございます。

今回、12月議会において、訴訟上の和解についての議案を提出させていただきます。和解の相手は、津山市、勝央町及び奈義町の3者です。和解の金額は2億647万1,000円になります。

事件の概要は、樫曲地区民間廃棄物最終処分場に一般廃棄物を搬入した相手方に対し、一般廃棄物の処理を本市が代行実施したことに伴う費用を求めたものであります。

本市は、平成26年10月に福井地裁に事務管理費用償還請求事件として提訴し、昨年9月に福井地裁の判決があったところです。本市としましては福井地裁の判決を不服として昨年10月に名古屋高等裁判所金沢支部に控訴し、裁判が続いていたところですが、先月、名古屋高等裁判所金沢支部から和解の勧告がありました。本市としましては、その和解案について、本市が行った抜本対策措置が一般廃棄物を対象としたものと主張が認められたことから、今回、和解の議案を提出させていただくことになりました。

3つ目は、「GREEN PICNIC 2018 ～つるが環境フェア～」の開催についてでございます。

身近な自然や環境について考えていただくことを目的に、12月8日土曜日に、きらめきみなと館において「GREEN PICNIC 2018 ～つるが環境フェア～」が開催されます。メインステージでの講演や発表を初め、体験型のワークショップやパネル展示コーナー、キッズスペース、環境や体に優しい食事ブースの出展など、幅広い世代が一日中楽しみながら環境に触れ合える充実した内容となっております。

主催のつるが環境みらいネットワークを初め、日頃から環境活動に取り組む市民、団体、企業などが協働して手づくりで企画運営するイベントです。多くの市民の皆様のご来場をお待ちしております。

また、小ホールにおきましては、敦賀城主、大谷吉継公のシンポジウムが開催されます。こちらは申し込み、先着順となりますので、多くの市民の皆様からのお申し込みをお待ちしております。

発表項目は以上であります。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ただいま発表いたしました項目についてご質問をお受けしたいと存じます。

本日は、幹事社さんが出席されておられませんので、各社お伺いをさせていただきます。

それでは、発表項目につきましてご質問がありましたら挙手をよろしく申し上げます。

【記者】 訴訟のお話がありまして、和解されるということですがそのほかのまだ支払っていない、争っているところと様子を見ているというか、市民団体とかね、ありますよね。そこに対しては、今回の和解、市側の主張が通ったわけですけども、これを踏まえて、どういうふうに市としてアクションを起こしていかれる予定なんですか。

【市長】 私どもも議会の承認を得てからということになりますし、向こうもそういう手続をとることになると思いますので、その後、こちらがきちんと終わってから、説明をして理解を求めていくという作業に移っていくと思っています。

【記者】 関連ですけども、相手方も含めて高裁の和解案を受け入れるということで、今回の和解の内容を改めて受け止めと、今後、22団体と係争中の6団体に対して、今後、こういう和解案が出たというような形で協力を求めていくと思うのですが、改めて、今回の和解の全体の費用負担の問題をめぐる中での今回の和解の位置づけというか、重みというか、そういうのを市長から改めてお聞きしたい。

【市長】 一審の判決が出て控訴したわけなんですけれども、控訴した一番の理由としますと、私ども一般廃棄物を処理していて六十数団体をお願いをしているという状況が、一審の判決で見ますと、産業廃棄物も含めた請求を下さいよみたいな世界になっていきまして、廃棄物に対するすみ分けがきちんとできない状況に陥ってしまうということがありましたので、控訴させていただきました。今回の和解案につきましては、その部分が、私どもは一般廃棄物をやりましたよと。それは間違いないということが確認できるような内容になっていましたので、そこが一番ありがたいなと思ったところです。

それから金額につきましては、それぞれの判断があらうかと思しますので、余りそこに強い主張を持つわけではないんですけれども、従来から求めてまいりました、私どもがかわりに払った分の3分の2という数字に和解案もなっていますので、そういうことでは、いいところに落としどころをいただいたんじゃないかなというふうに考えています。

それから今後のことですけども、訴訟をしている団体につきましては、和解、判決ではありませんので、和解案を見てどういうふうに判断されるかということをごそれぞれ考えられると思いますし、支払いをちょっと猶予して待っていらっしゃる方々に対しては、和解案を見て協力していただけるように進めていきたいというふうに思います。

【記者】 予算の関係でもよろしいですか。

新ムゼウムの海外からのクラウドファンディングなんですけど、これはあくまで海外に限定して資金調達するというお考えなのですか。狙いとしては、ユダヤ人系の方々の協力というところを求められているんでしょうけれども。

【市長】 海外からのクラウドファンディングということで、海外に限るわけじゃなくて国内からも協力していただくことはしていただきたいと思っていますが、特にユダヤ系アメリカ人とかそういうイスラエルの方とか、またポーランド、リトアニアの方々の関心を集めたいというのも一つありますし、こういうことをすることで改めてその歴史を知っていただけるというのもあるんじゃないかなと思、海外のクラウドファンディングということをちょっとチャレンジしてみようと思っています。

【記者】 関連なんですけれども、海外のクラウドファンディング、目標額と、大体どれぐらいの資金を集めようというふうなお考えなのでしょうか。

【市長】 それは部長のほうから答えます。

【産業経済部長】 今回のクラウドファンディングの目標金額でございますけれども、予定では、今のところは700万円を予定しているところでございます。

【記者】 All-In方式、目標を達しなくても全部やる、ほか、目標に達しなかったら諦めるという2つあると思うんですけれども。

【産業経済部長】 こちらの方式はAll-Inで考えております。

【記者】 ちょっと勉強不足で申しわけないんですけれども、海外にクラウドファンディングを周知するときはホームページのみになるんですか。

【産業経済部長】 こちらの周知、PRの方法でございますけれども、ホームページも行ってございますけれども、今いろいろ交渉している会社におけるPRサイトもございまして、そういったところを活用しながら海外へ周知PRを行うことを想定しているところでございます。

【記者】 最後に市長にお伺いしたいんですけれども、昨日、新しい新ムゼウムですか、広さが4倍になって新しくなると思うんですけれども、その施設に対する期待とか、どういう施設になってほしいとか、ありましたらコメントをお願いいたします。

【市長】 ムゼウムに来館していただく方々の人数というのが杉原千畝さんの映画をきっかけに増えましたので、かなり知られてきたんだろうと思っています。その中で、アメリカに行かれる総領事とかリトアニアに行かれる大使とか、またアメリカからの、ニューヨークからの市議員さんとかいうふうに、海外からの注目度も上がっていると思いますので、広くなってもう一回、今だと大体日本語でしか見えないんですけれども、少し英語の文字を大きくしたりして海外の方も見やすいような展示にしていくということが一つと、人数が増えることによって、さばき切れない数字というのも出てきていると思いますので、バスで来られる方、ですから修学旅行とか団体のお客様とかもムゼウムに来ていただければというふうに思っていますので、さらに広がっていくというふうに思っています。

【記者】 今の関連で、昨日、新しいムゼウムの案の説明が市議会にありました。今のお話のクラウドファンディングも使いますというお話もありました。市議の方もおっしゃっていましたが、財源の部分、建てる支援に充てるというふうに読めるというか、書いてありますけれども、これから初めて取り組んでいかれるわけですが、目標額に達しなかった場合というか、全部All-Inなのでプラスされていくんでしょうけれども、その足りない部分というのは、それは市が出していったというふうなことになるのでしょうか。

昨日の議論を聞いていると、根拠の部分もう一つ薄いのではないかと、説明が足りないんじゃないかという話がやっぱり出ていました。10万人という目標にしてもそうですし、金額の面でもそうです。そのあたりのところで、どういうふうにこれから説明して理解を得ていくとお考えなのかというのが一つと、お金の部分というので、乗ってくる部分はいんですが、もし足りない部分とかもっとお金が必要だというときに、市としては出していったって、きちっと作っていくというのは変わらないということよろしいのでしょうか。

【市長】 もしも足らなかった場合、最悪の場合を考えたときも、当然支援して出していくというのは変わらないということやっていくつもりでおります。

ポーランド孤児とユダヤ人難民という2つのテーマがあるんですけれども、戦中戦後、

そういう時代に日本の国として海外貢献ということに対してほとんどできてない時期ですので、この2つのことは非常に大事な歴史だと思っています。ポーランドの大使も何度も敦賀のほうに見えていますし、リトアニアの大使も、またカウナスの市長も敦賀を訪問されましたし、そういう意味では非常に注目を浴びている事業だと思っていますので、これは敦賀の宝として必ず皆さんに知っていただくべきだと思っていますので、やっていくつもりでおります。議会の皆さんのご理解もいただきながらやっていきたいと思っています。

【記者】 関連で今の新しいムゼウムなんですけれども、昨日質問の中で議員さんからも、先ほどちょっと質問があったように、10万人という目標が高過ぎるのではないかといった声や、年間2,700万円の赤字が出てしまうことに対して大丈夫なのかというような声も上がっていたんですが、あと、10万人という目標は、仮に初年度は達成しても年々下がってってしまうのではないかというお話も出ていたんですが、それに対して目標を達成できるのかという、そこら辺の市長の思いというのをお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

【市長】 10万人という目標に対してどうなのかというのは非常に、これからやってみないとというところがあると思いますが、全体として、金ヶ崎を活性化していきましょと、緑地周辺をやっていきましょというの、もともとのコンセプトとしてあるわけなので、赤レンガ倉庫をやりましたよと。ムゼウムが大和田別荘の建て替えのところ、人気を集めていますよと。そうしたときに、もう少し広げていきましょということは必要になってきますので、その中でやっている事業だと思っています。

ですから、敦賀市だけがそこにお金を投資するのではなくて、この後、民間の方々の投資も誘導しながらあそこになぎやかさをつくっていかなくてはいけない。そういう大きな方向性の中でやるステップだと思っていますので、できるだけ目標を達成できるように精いっぱい頑張らせていただきたいと思っています。

【秘書広報課長補佐】 それでは、他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいと存じます。ご質問等ありましたら挙手のほうをよろしくお願いいたします。

【記者】 今、知事選で非常に県内が、分裂と言っているのかわからないですけれども、いろんな意見が飛び交っている中で、改めまして、県内が大きく言うと2人の候補者に対して揺れているような状況で、首長さんの会では余り動かないというような声も出ていたんですけれども、それに対しても含めて、今回の知事選に関しての市長の受けとめをまずお聞かせください。

【市長】 難しいご質問ですけれども。知事選、今、3人の方が候補として出られていますけれども、私が市長をさせていただいている上で考えているのは、福井県の力というのが非常に大事なことです。福井県がいかに国に物を言えるか、もしくは予算をとってこれるか。そういうところを県一丸となって進めていかないと、それだけ全国の中で大きい県ではありませんから、その辺を力をそがずにいかにやっていっていただけるかというのが非常に大事なところだと思っています。ですから本当だと、一本化して仲良くしていただけてやっていただくのが、私どもにとっては一番幸せなことです。

【記者】 今、県の力、いかに国に意見を言えるか、予算をとれるかというのが大事だとおっしゃっていましたが、これまで西川政権を見ていまして、そこら辺は評価され

ているのか、もっと、物足りないところがあったのかとか、どういうふうの評価されていますでしょうか。

【市長】 西川知事のやってこられていることというのは、私、市長になって4年なので、その4年の期間しか余り詳しくは知りませんが、その中で、知事会とかでもしっかり発言をされていますし、原子力関係でもしっかりとリーダーシップを発揮されていますので、十分に知事として力があってリーダーシップを発揮されていると思っています。

【記者】 杉本さんのほうは、まだきちっとした政策は発表していないと思うんですけども、どういうふうな政策を望むというか、どういうふうなことがあれば敦賀市としても、協力と言っていていかわからないんですけども、どういうことを求めていくのかなど。質問がちょっとあれなんですけれども、どういうところを見ていきたいですか、新人のほうの方は。

【市長】 何ともわからないですね、今。政策も何も出ていませんので、判断のしようがありません。

【記者】 来月、12月2日ですかね、敦賀市のほうで西川知事の県政報告会があると思うんですけども、出席はされますか。

【市長】 はい。出させていただきます。

【記者】 先日、中池見の保全に使うお金というのがなかなか少なくなってきましたよという新聞記事を拝読しまして、あれを読ませてもらうと、もともとあった基金というのがなかなか減ってきて、ふるさと納税で寄附を呼びかけているんだけどちょっと難しいんですというお話でした。

今後、ああいうのは継続してやっていくことが大事ということがあると思うんですけども、市としてはどういうふうに取り組んでいくのかということと、さっきのクラウドファンディングのお話でもありましたけれども、継続的にやっていくことという部分に、クラウドファンディングとかふるさと納税とか不確定な要素のあるものを充てていくということというのは、どういうふうに分けていくというふうを考えていらっしゃるのかというのを聞かせていただけますか。

【市長】 中池見につきましては、行動計画を策定していただいて、こうやってやっていきたいと思います、自主財源もつくっていきましょうという計画を、誰がやるかということも含めてつくったはずなんです。ですから、それを動かしていけば、ある程度のランニングということは考えられるのかなと思っています。それをやっていく上でというか、プラスとしてふるさと納税とかクラウドファンディングがあるわけなので、それが最初の原資としてあるわけではなくて、通常に運営しながら、少しでも足しになればという気持ちでやるべきものだと思います。

【記者】 それは、先ほどムゼウムの、アピールという部分があると思います。海外に発信という部分があると思いますけれども、考え方としては、今おっしゃったようなことで、同じような考え方という理解でいいんですかね、ムゼウムについても。

【市長】 はい。基金を集められたからやりましょうという考え方は余り自治体としてはなじまないと思っていて、当然やらなくてはいけないことをやるだけなので。ただ、それを皆さんから支援をいただければ財政的に助かるなというところで考えています。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【記者】 もんじゅに関してなんですけれども、今月末から機構としては2次系のナトリウムの取り出しを開始すると、予定としてはおっしゃっているんですけれども、2次系といえば、かつて漏えいがあった事故がありましたけれども、市長としては、2次系の取り出しに関して懸念する点とかあればお伺いしたいので、よろしくお願いします。

【市長】 ナトリウム取り出しというと平成7年の映像とかを思い出しますけれども、ナトリウム、2次系のやつというのは放射能を帯びてないナトリウムですし、また、抜き取り作業というのは何度も行っている作業ですので、要はその作業の繰り返し、初めてやることではありませんから、その中できちんと安全を確認しながらやっていただければ大丈夫だと思っています。

【記者】 じゃ、不安要素というか、そういうものは特に見当たらないということですか。

【市長】 そうですね。何回もやっている作業で、それを最終的に抜いてしまっただけだと考えていますので、特に不安は、心配する必要はないと思っています。

【記者】 ありがとうございます。

【記者】 敦賀病院のお医者さんが足りないというお話、足りない結果、三六協定の中身が200時間を超えるようなというお話が、先日ですかね、報道されていまして。もともと会計上、別だということは承知していますし、ただ、お医者さんの確保というのは嶺南なり県全体で取り組んでいく。その中でいうと、当地の、地元の自治体の声というか、そういうことが大事になってくると思いますけれども、今後どういうふうに取り組んでいこうというふうにお考えですか。

【市長】 今働いているパターンでお医者さんを回している状態だと思います。常に、毎年ですけれども、病院長と一緒に各大学とかに行かせていただいて、お医者さんを少しでも増やしてくださいということをお願いしていますので、私らは精いっぱいのところまでやっていますので、それ以上のことはなかなか難しいなと思っています。

【記者】 制度上のやっぱり問題ということになるんですかね。

【市長】 私が学生時代とかもっと昔、若いときですけれども、そのころは、お医者さんというのはインターンだと1週間のうち数時間しか寝れないとか、そういう話を聞いたことがありますので。体力が勝負なんだと。ですから、その時代をずっと引っ張ってきて今のシステムがあるのかなと思うんですけれども。じゃ、それを数字にしたときにどうなのかという議論がされ始めているんだと思います。ですから、そこをシフトしていくためには、今おっしゃったようにお医者さんを連れてくるしかないのです、じゃ皆さん帰ってくださいね、病院閉めますよということもできませんので。そうすると、いかに緩和していくかということ而努力していくしかない。それは常に努力をしているという状況ですし、また今月ですかね、また行きますので、要請活動はまた行かせていただきますので。

そこが精いっぱいということですよ。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【記者】 関連なんですけれども、嶺南での医師不足なんですけれども、福井坂井地区のほうでは、やや全国平均よりもいいところもあって、県内でのギャップが出ている状況なので、これはやっぱり県に対して何か政策誘導みたいな部分をもっとアピールしていかないと、なかなか病院へ行かれても解決しないんじゃないかなと思うんですけれども。

【市長】 県へのアピールも片山副市長のほうからやっていただいておりますので、ちょ

っとしゃべってもらおうかな。

【副市長】 県のほうでも医師不足の奥越とか嶺南には、ある程度配慮しながら配置していただいているものだと思います。そうした中で嶺南につきましては、電力主体の嶺南枠というのがあります。奨学金ですね。そういった方が今後さらに出てくるというふうに見ておまして、少しは緩和されるのかなと。しばらくは教育の期間も必要だと思いますので、そういった期間はあるかと思えますけれども、そういった方に対してどれだけいい研修環境とか、あるいはいろいろな症例とかそういったことをある程度学べるというか、そういうのをどうやって提供していけるか。そういったことについては病院も、また県全体でもいろいろと検討していかなければいけないのかなというふうには思っていますけれども、まずは市長とか院長に頑張ってもらって、金沢とか福井大学から医者を持ってきていただく。それから、県のほうにも自治医（自治医科大学出身の医師）とかそういった方をできるだけ、嶺南と言いましたけれども、敦賀に来ていただくということで働きかけもしていくと。勤務環境等については県全体でも考えていくことだろうと思いますので、そういったことについても保健医療計画等の中で検討されているのではないかなというふうに考えております。まあ頑張っていくということです。

【記者】 さっき県知事選の話が出ました。今、県知事という話が出ていますけれども、市長ご自身の今後をどういうふうにするか今のお考えなのでしょうか。

【市長】 私自身につきましては、またしかるべき時期に発表させていただきます。よろしくをお願いします。

【秘書広報課長補佐】 それでは、ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これもちまして12月の市長定例記者会見を終わります。

ありがとうございました。

午後2時4分 終了